

住宅・建築物の設計・施工等に携わる皆さまへのご案内

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し、及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合義務化が開始されます。

国土交通省では、これら制度の円滑な実施に向け、新たな制度に関する最新情報や住宅・建築物の省エネ対策などの様々なコンテンツを提供しています。

今年度も、直前に迫る2025年4月1日からの新たな制度の開始に備え、更なるご理解の一助となるよう、様々な学習方法をご用意しました。奮ってご参加・ご活用ください。

また、特に重要な事項を整理したチラシを同封しておりますので、ご確認ください。

■対面の講義・実技で学ぶ

設計者向け

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

制度改正の概要及び申請時における注意点などを説明します。同封チラシをご確認の上、お申込みください。なお、同内容の動画をオンライン講座で受講することも可能です。

設計等実務講習会
(https://krs.bz/koushoo-setsumeikai/s/r6_kentiku-jitsumu)



施工者向け

断熱施工実技研修会

実習用のモデルを使用して、各部位ごとの断熱方法・気密確保等について講師の指導のもとで施工し、施工技術の習熟を図るとともに断熱施工に係る疑問や不安を解消できます。

断熱施工実技研修会
(<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/>)



■オンラインで学ぶ

オンライン講座

設計等実務講習会（11月下旬頃公開予定）や昨年度に実施した改正法制度説明会など多数の講座を公開しております。いつでも受講することが可能です。

オンライン講座
(<https://shoenehou-online.jp/>)



ホームページ

改正法に関する情報やお役立ち情報、審議会情報などを公開しております。

令和4年度改正法について
(https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_shoenehou_kijunhou.html)

建築物省エネ法のページ
(<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/shoenehou.html>)



■テキストで学ぶ

資料ライブラリー

オンライン講座にある設計等実務講習会や改正法制度説明会などの各種テキスト・ガイドブックを閲覧・ダウンロードすることが可能です。

資料ライブラリー
(<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>)



テキスト（紙資料）

ご要望を多くいただいた資料ライブラリーに掲載している資料を無料で発送いたします。各資料、予定数量に達し次第、受付終了となります。

テキスト発送申込フォーム
(https://krs.bz/koushoo-setsumeikai/m/r6_kentiku-shiryo)



<建築士サポート体制について>

2025年4月1日施行の内容に係る確認申請図書の作成や確認申請手続き等について、申請者に対して個別にサポートする体制を、2025年1月までに都道府県ごとに構築する予定です。

建築士サポート体制

特定行政庁・指定確認検査機関における確認申請窓口の混雑・混乱を低減するため、施行日以降に着工する予定の建築物の申請者に対して、省エネ基準への適合義務化、4号特例の見直し、壁量基準等の見直し等について、確認申請図書の作成や確認申請手続き等を個別にサポートする相談体制の構築を予定しています。

国土交通省のHPにおいて公表している改正内容に係る資料や説明会等を確認してもなお、具体的な添付書類や記載内容について不明な点がある場合には、当該サポート窓口の活用もご検討ください。

詳細は2025年1月までに順次HPに掲載する予定です。

建築士サポートセンター
(<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/support/>)



建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、
建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し、
及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合義務化が開始されます。
省令・告示の概要及び申請時における注意点などについて解説を行う講習会を開催しますので、奮ってご受講ください。

省令・告示の概要

・建築基準法 ・建築物省エネ法

省令

告示

申請時における注意点

注意

注意

注意

施行までに
確実にご準備を
お願いいたします



解説など

受講対象者

設計等の実務を行う建築士、建設事業者など



開催概要

2024年10月～2024年12月 全国47都道府県で開催します。
会場・開催日時の詳細については、下記の表または下記URLをご覧ください。
https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/s/r6_kentiku-jitsumu 講習会専用HP▶

申込方法

①講習会専用HPから または、②裏面のFAX用紙等を用いて お申し込みください。

講習内容

- 令和6年度公布 省令/告示の概要
- 建築確認申請/省エネ適判申請時における注意点、施行日前後の留意事項 など
(※筆記用具をご持参ください。)

※講習会と同じ内容を右記のオンライン講座でも受講できます。
(11月下旬頃公開予定) オンライン講座▶ <https://shoenehou-online.jp/>

地域	都道府県	都市	会場	開催日	地域	都道府県	都市	会場	開催日	地域	都道府県	都市	会場	開催日
北海道	北海道①	札幌市	共済ホール	10月30日	中部	長野県	長野市	ホクト文化ホール	11月7日	中国	鳥取県	鳥取市	鳥取市民会館	11月14日
	北海道②	札幌市	共済ホール	12月4日		新潟県①	新潟市	朱鷺メッセ	10月29日		島根県	松江市	島根県民会館	11月15日
	青森県	青森市	リンクステーションホール青森	10月23日		新潟県②	新潟市	朱鷺メッセ	12月11日		岡山県	岡山市	岡山シンフォニーホール	12月5日
東北	岩手県	盛岡市	トーサイクラシックホール岩手	11月13日	富山県	富山市	富山県民会館	11月28日	広島県①	広島市	広島国際会議場	11月1日		
	宮城県①	仙台市	仙台国際センター	11月1日	石川県	金沢市	金沢市文化ホール	12月10日	広島県②	広島市	広島国際会議場	12月16日		
	宮城県②	仙台市	仙台国際センター	12月20日	岐阜県	岐阜市	岐阜市民会館	11月21日	山口県	山口市	山口市民会館	12月20日		
	秋田県	秋田市	秋田県JAビル	10月31日	静岡県	静岡市	静岡市民文化会館	11月22日	徳島県	徳島市	あわぎんホール	12月24日		
	山形県	山形市	山形テルサ	11月26日	愛知県①	名古屋市	名古屋国際会議場	11月12日	香川県①	高松市	サンポートホール高松	11月11日		
	福島県	郡山市	けんしん郡山文化センター	11月20日	愛知県②	名古屋市	名古屋国際会議場	12月12日	香川県②	高松市	サンポートホール高松	12月23日		
首都圏	茨城県	つくば市	つくば国際会議場	12月4日	福井県	福井市	フェニックス・プラザ	11月11日	愛媛県	松山市	松山市総合コミュニティセンター	12月13日		
	栃木県	宇都宮市	宇都宮市文化会館	11月29日	三重県	津市	三重県総合文化センター	12月6日	高知県	高知市	高知市文化プラザかるぼーと	11月14日		
	群馬県	高崎市	高崎市文化会館	11月27日	滋賀県	大津市	大津市民会館	11月13日	福岡県①	福岡市	福岡コンベンションセンター	10月31日		
	埼玉県	さいたま市	ソニックシティ	12月3日	京都府	京都市	京都丸コンベンションホール	11月15日	福岡県②	福岡市	福岡コンベンションセンター	12月18日		
	千葉県	千葉市	千葉市若葉文化ホール	12月5日	大阪府①	大阪市	グランキューブ大阪	10月30日	佐賀県	佐賀市	佐賀市文化会館	12月3日		
	東京都①	千代田区	砂防会館別館	10月21日	大阪府②	大阪市	グランキューブ大阪	12月18日	長崎県	長崎市	ベネックス長崎ブリックホール	12月9日		
	東京都②	千代田区	砂防会館別館	12月25日	兵庫県	神戸市	神戸コンベンションセンター	12月19日	熊本県	熊本市	市民会館シアーズホーム夢ホール	12月11日		
	神奈川県	横浜市	関内ホール	12月17日	奈良県	奈良市	なら100年会館	12月6日	大分県	大分市	コンパルホール	11月5日		
	山梨県	甲府市	YCC県民文化ホール	12月13日	和歌山県	和歌山市	和歌山城ホール	12月17日	宮崎県	宮崎市	MRTmicc	12月12日		
											鹿児島県	鹿児島市	宝山ホール	11月28日
										沖縄県①	那覇市	沖縄県市町村自治会館	11月20日	
										沖縄県②	那覇市	沖縄県市町村自治会館	12月19日	

10:00～12:30・14:00～16:30 の2回開催 ※終了時間は変更になる可能性があります。
お申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。

受講料
無料

令和6年度

令和6年度国土交通省補助事業

断熱施工 実技研修会

令和7年4月1日以降に着工する住宅・建築物
から省エネ基準への適合が義務化されます。
正しい断熱技術を学びませんか？

対象 | 断熱施工に携わる大工技能者
※設計者や施工管理者等の方が見学いただける会場もあります。

実施期間 | 令和6年8月～令和7年1月
(対象地域にて順次開催)
※開催日程など最新情報は下記、特設サイトからご確認ください。

実施会場・
申込方法 | 実施団体(一社)全国木造建設
事業協会の特設サイトから
お申し込みください。
<https://dannetsusekou.kennetserve.jp/>

研修会
動画 | 研修会の目的や講師・受講者の
声を聞くことができます。
<https://youtu.be/MGxbvLRis8g>

受講者の声
(昨年度) | 断熱の施工法を再確認できた
不安・疑問点がなくなった **98.9%**

実施団体

一般社団法人全国木造建設事業協会

■ お問合せ先/事務局 Tel.090-1996-2025



設計者・工務店の皆様へ

2024年5月版

もうすぐ始まります!

2025年4月から ルールを改正します!

3つの改正するルール

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

<2つめ>

木造戸建住宅[※]の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

詳細は裏面をご覧ください

3つの改正するルール

2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。

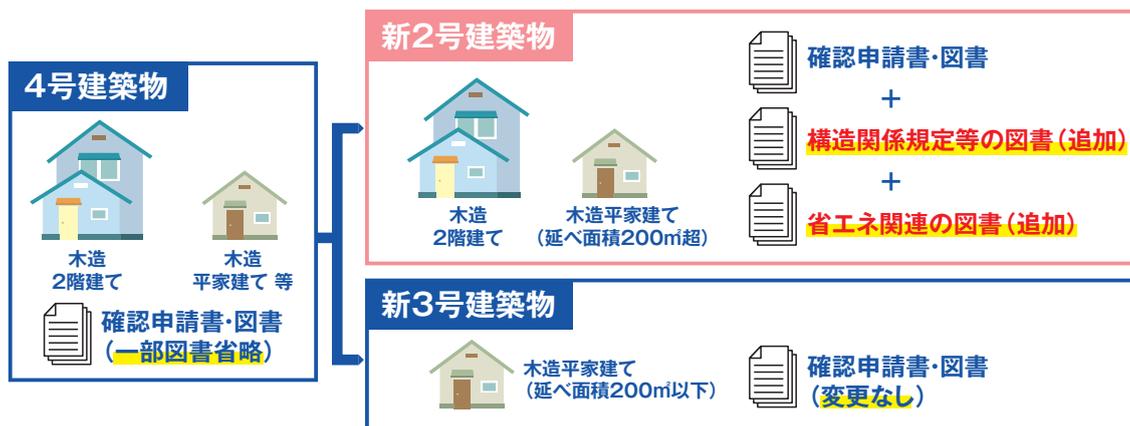
<1つめ> 全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

- ① 省エネ適判手続きが必要になります。
- ② 仕様基準で評価する場合は省エネ適判は不要です。

<2つめ> 木造戸建住宅^{*}の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

- ① 「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ② 「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③ 構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。



<3つめ> 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

➡ 重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止

- ・算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定
- ・表計算ツール・早見表(試算例)を使用可能

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■解説動画

<https://shoenehou-online.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座 🔍

■テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法 資料ライブラリー 🔍